

チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育カリキュラム表  
 (平成4年4月23日基発第260号通達：厚生労働省労働基準局)

科 目	範 囲	時 間	備 考
1 健康管理 (0.5)	健康診断及び事後措置	9:30 ～ 10:00	
2 災害事例及 び関係法令 (2.0)	(1) 災害事例とその防止 対策 (2) チェーンソーを用いて 行う業務に係る労働安 全衛生関係法令	10:00～ (休憩5分) 12:05	
昼 食 休 憩		12:05 ～ 12:45	
3 伐木作業等 の特徴と作 業の安全 (1.5)	(1) 伐木造材作業の安全 (2) 大径木、編心木等の 伐木及びかかり木処理	12:45～ (休憩5分) 14:20	
休 憩		14:20 ～ 14:30	
4 チェーンソ ーの特徴と 保守管理 (2.0)	(1) チェーンソーの特徴と 保守管理 (2) チェーンソー取扱作業 の安全 (3) チェーンソー取扱作業 時間の管理 (4) チェーンソー及びソー チェーンの点検整備	14:30 (休憩10分) ～16:40	

\* ( ) 内は時間数